

～ 沖縄日本から米軍基地をなくす草の根運動 ～

草の根ニュース

～ 対米独立しんぶん ～

基地と主権侵害なくす憲法9条実現政府樹立のために

全基地撤去 憲法前文と9条を言葉通り実行 国際災害救助隊(支援隊)創設を 福島判決と伊達判決を活かしましょう!

- 共同代表 小湊忍(日本ユーラシア協会) 中正勇(沖縄詩人会議)
平山知子(弁護士) 平山基生(事務局長)
- 全国本部 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町19-5 山手マンション1001
平山両牧師記念平和センター内
- 電話・ファックス : 03-3461-5758 090-4175-2010(事務局長)
- メール : kusanone@world.ocn.ne.jp
- ホームページ : http://www.kusanone.org
- 郵便振替口座: 00190-5-611535 沖縄日本から米軍基地をなくす草の根運動

全基地撤去の超党派個人加盟全国単一市民団体へ前進を!

全都道府県に都道府県本部を、市区町村に支部を、地域職場学校に班を
米軍基地をなくす草の根運動 会員拡大を! 「草の根ニュース」読者拡大を!

岸田大軍拡の根源は、日米軍事同盟

基地戦争条約(「安保」)終了の憲法実現政府樹立を!

「陸上自衛隊石垣駐屯地(仮称)への長射程 ミサイル配備に関する意見書」

反撃能力をもつ長射程ミサイルを石垣島に配備することを到底容認することはできない

2022年12月19日 石垣市議会が採択

12月12日、防衛省が長射程化を進めていた地上発射型の12式地对艦ミサイル(SSM)について、陸上自衛隊石垣駐屯地(仮称)を含む先島諸島や沖縄本島の駐屯地へ配備する方向で検討していることが報道された。

その後、16日には安保関連3文書を閣議決定され、反撃能力(敵基地攻撃能力)保有の明記がなされた。これらの装備や法整備が進むことで、他国の領土を直接攻撃することが可能となり、近隣諸外国を必要以上に刺激するおそれがあり、有識者からも慎重な議論を求める声があがり、憲法違反の可能性も指摘されている。国境の島ともいわれる、石垣島の現場で日々生活するなかで自衛隊の配備にはこれまで賛否の意見があったが、防衛省主催の住民説明会では、配備される誘導弾(ミサイル)は、他国領土を攻撃するものではなく迎撃用であくまでも専守防衛のための配備という説明であり、それを前提に議論が行われてきた。

ここにきて突然、市民への説明がないまま、他国の領土を直接攻撃するミサイル配備の動きに、市民の間で動揺が広がっており、今まで以上の緊張感を作りだし危機を呼び込むのではないかと心配の声は尽きない。

石垣市議会は、「平和発信の島」、「平和を希求する島」との決意のもと議会活動しており、自ら戦争状態を引き起こすような反撃能力をもつ長射程ミサイルを石垣島に配備することを到底容認することはできない。

前記の12式地对艦ミサイル(SSM)や米国より購入する計画のある巡航ミサイル・トマホークなど、他国の領土を直接攻撃することが可能な長射程ミサイルの石垣島への配備計画等について、十分な説明のないまま進めることがないよう強く求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月19日 石垣市議会

先 内閣総理大臣、内閣官房長官、
防衛大臣、沖縄防衛局

(下線は、「草の根ニュース」編集部)

敵基地攻撃能力保有の閣議決定に反対 日本の役割は戦争回避

法律家 6 団体と市民アクションが院内集会

敵基地攻撃能力保有の閣議決定に反対する市民集会が、(2023年)1月31日、衆議院第一議員会館で行われました。改憲問題対策法律家6団体連絡会と「9条改憲 NO! 全国市民アクション」の共催でした。オンラインを含め430人が参加しました。改憲問題対策法律家6団体連絡会の岩田研二郎さん(自由法曹団団長)があいさつ。「国会で論議せず、閣議で決めるようなことは許されない。日本は戦争する国になるかの岐路に立たされている。私たちが運動を強めて、世論を変えていこう」と呼びかけました。集会には、立憲民主党から近藤昭一衆議院議員、杉尾秀哉参議院議員、日本共産党の山添拓参議院議員、社民党の福島みずほ参議院議員、沖縄の風の伊波洋一参議院議員、れいわ新撰組のくしぶち万里衆議院議員らが参加し、あいさつしました。

安保 3 文書 アメリカとの軍事的一体化を宣言 ジャーナリストの布施祐仁さんが基調報告。「安保 3 文書」は、公然と「対米従属」とアメリカとの軍事的一体化を宣言したものだ」と指摘。米国は中国とも覇権争いに勝利することを最優先の目標に設定し、第一列島線上に同盟国とともにミサイル網を構築することを重視している。想定は「台湾有事」で、日本の長射程ミサイル大量取得はその戦略の一部を担うためだと述べました。そして、台湾に近い沖縄の石垣島では新たなミサイル基地建設が進み、住民の不安が増していると話し、「日本が果たすべき役割は軍拡ではない。米国と中国の緊張を和らげ、気候変動やコロナ対策など協力できる地球的課題に取り組めるような協力関係を促すべきだ」と述べました。 **国民の経済生活の破壊、一層の疲弊招く 東海大学教授(憲法学)の永山茂樹さん**

は、「『安保 3 文書』は危険だが国民に伝わらない。それを打開する一つの切り口は私たちの生活にどう影響するかを明らかにすることだ」と投げかけました。そして、税金が上がることだけではダメで、●国民の経済生活の破壊につながる、●生活のいっそうの疲弊、社会保障費や文教費の実質削減が進む、●「戦争をできる国」であるために、飛行場・港湾などを軍事利用するために地方自治体の自治権を制限する、●民間企業の経済活動に対する国家の介入を強める、●そしてミサイル基地は相手国からの攻撃対象になり平和的生存権の侵害は明らかだし、相手国に暮らす人々の平和的生存権を奪う、こうした生活への影響を「一人でも多くの 人にその危険性を知らせる必要がある」と述べました。

戦争を回避せよ

シンクタンク「新外交イニシアティブ(ND)の代表で弁護士の猿田佐世さんは、2022年11月末に発表した政策提言「戦争を回避せよ」をもとに発言。軍事力による抑止は無限の軍拡競争をもたらすとして、「外交のない抑止力は力にならない」と指摘。「台湾有事」も避けられない運命ではなく、日本の選択にかかっているとして、在日米軍基地の使用は安保条約で「事前協議」の対象になっているので、国民の犠牲を避けるため「YES」ではないことを求めることも重要だと述べました。そして、「Don't make us choose」という「東南アジア諸国連合(ASEAN)」が米中を念頭に「地域の平和と安定を脅かす争いとらわれたくない」と自制を促すメッセージを発するなどしており、日本もASEANを含む東アジアの国々とともに、戦争を回避するための世論を強めていこうと述べました。

攻撃されることを前提に基地の新設・増強

名古屋学院大学教授の飯島滋明さんは、沖縄と「安保3文書」について、与那国島を訪れ現地を見た経験などをもとに特別報告。南西諸島・九州の自衛隊配備・強化はアメリカの要求でもあり、アメリカの軍事戦略の一端を担い、戦争の目にされている述べ、今後の基地の新設・増強では、司令部の地下化やシュエルトの建設など攻撃されることを前提にしていると告発しました。また、全国の

自衛隊基地で電磁パルス攻撃対策など、核戦争も想定しているのかと述べ、戦争を回避することが必須だと話しました。参加者は、「安保3文書」の閣議決定の撤回を求めるアピールを採択。市民アクション共同代表で九条の会事務局長の小森陽一さんが閉会あいさつをしました。YouTubeでも配信しています。以下をご覧ください。

<https://youtube.com/live/0SS5pjMv1-M>

内閣府は学術会議法の改悪を中止すべきである

【明治大学名誉教授の黒田兼一さんの寄稿】

いま日本学術会議は「解体」の危機に瀕しています。昨年12月6日、内閣府が学術会議を「政府や産業界と問題意識や時間軸を共有した」組織に変え、「会員以外の第三者から構成される委員会」が会員選考に介入できるようにするための法制化を、この通常国会で強行しようとしているからです。これについての詳細は憲法ニュース No.608 (2023年1月13日)に佐藤学氏が寄稿しています。このような緊急事態のなかで、1月7日、「大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム」(略称大学フォーラム)は「日本学術会議の独立性を否定する法改正の試みをただちに中止すべきである」との声明を発表しました。またこの声明への賛同署名を広く呼びかけ、1200名を超えた1月24日、内閣府職員に署名簿と声明を手渡し、法改正の試みをただちに中止するよう要請した。その後、記者会見をおこないました。会見では、小森田秋夫氏(東京大学名誉教授)は「国の機関でありながら、政府から独立して職務を執行するという、学術会議法第3条に規定されていることを理解することができず、法改正を通じて独立性を否定しようとしている。

会員選考に透明性が必要だと言いながら、内閣総理大臣が任命拒否した理由を説明せず不透明のままである。政府の方針は自分のことを棚に上げ、相手に一方的に求める権力性むき出しの姿勢ではないか。法改正はただちに中止すべきだ」と述べました。本田由紀氏(東京大学)は「政府の数々の失敗で少子化やジェンダー格差を生んだが、学術会議はこれらについて是正すべき提言を行ってきた。それを無視し、政府の言いなりの組織に変えるなら独裁国家になる」と警告しました。その他、丹羽徹氏(龍谷大学)は「戦前の滝川事件からわかるように、学術機関は政府から独立していることが重要だ」、野中郁江氏(明治大学)は「これは学術会議解体法だ。大学の自治と学問の自由がきわめて危なくなっている」、高松朋史氏(青山学院大学・私大教連委員長)は「私大教連として声明を出し、撤回を強く求める」とそれぞれ熱く訴えました。大学フォーラムはこれからが正念場だと考えており、政府の動きとそれへの学術会議の対応に注視しながら、多くの市民とともに政府方針の撤回をめざします。

陸自オスプレイ立川に飛来 市民が抗議・要請行動

【東京平和委員会 岸本事務局長投稿】

日本版海兵隊の陸上自衛隊水陸起動団が運用するオスプレイが、災害対策の訓練と称して、千葉県木更津市の陸自駐屯地から東京都立川市の陸自立川飛行場に2月1日に飛来しました。東京都市部飛来は初。オスプレイの飛来に対し、立川平和委員会・横田基地問題を考える会・立川労連・三多摩健康友の会は、「危険なオスプレイの飛来に反対する市民の抗議・要請行動」を市民に呼びかけ、11時より陸上自衛隊立川駐屯地正前で抗議要請行動を行いました抗議集会を始めようとしたら、多摩川の立日橋で監視行動をしていた「オスプレイの危険と配備を考える日野懇談会」のメンバーから多摩モノレールに沿い、オスプレイが立川駅方面に飛んで行ったと連絡が入りました。抗議集会には約80人

が集まっていました。が、「オスプレイ来るな!」とシュプレを上げ、待ち構えていたところに爆音をまき散らしながらオスプレイが飛来しました。しかも、ショッピングビル立ち並び人が多く行きかう立川駅上空で、危険な飛行モードからヘリモードに変換し基地内に降下してきました。基地内でホバリングを行い方向転換し、離陸し立川駅上空を飛行し再び着陸。そして、離陸し南下しました。オスプレイの飛来、訓練は15分に及びました。呼びかけ団体がリレートークを行い、陸上自衛隊立川駐屯地の広報に抗議要請文を手渡しました。日立橋の監視行動には34人が参加し抗議のアピールも行いました。

(「憲法ニュース」憲法改悪に反対する東京共同センター 2023年2月3日 No.61111 から)

罅 (ひび) 入りて やがて粉々に砕けたる あれは地球であったか知れず

大久保賢一 (弁護士、反核法律家の会会長)

この短歌は、友人である柳重雄弁護士の歌集『空白地帯』に収められている一首である。私は、核兵器国が核戦争をしてしまい、地球が終わってしまった光景を想像してのものだと受け止めている。地球は終わってしまうのだろうか。

プーチンとバイデンと岸田

プーチンは核兵器使用を何度も言い立てている。このことについて、直近の日米共同声明は「ロシアによるウクライナでのいかなる核兵器の使用も、人類に対する敵対行為であり、決して正当化さ

れ得ない」としている。私もその部分についての異論はない。他方、日米安全保障委員会(2+2)は「米国は、核を含むあらゆる種類の米国の能力を用いた、日本の防衛に対する米国の揺るぎないコミットメント」を再表明し、「米国の拡大抑止が信頼でき、強靱なものであり続けることの決定的な重要性」を再確認している。要するに、日米両国は、核兵器に依存し続けているのである。

バイデンと岸田は、プーチンの核兵器使用は「人類に対する敵対行為」としておきながら、核兵器に依存するという態度なのである。彼らは、プーチンを非難しているけれど、核兵器をなくそうとはしていないどころか、その利活用を前提としているのである。悪いのはプーチンで、核兵器ではないという論理である。これでは、核兵器はなくならないし、私たちは、いつ、その核兵器によって望まない終末を迎えることになるのか不明なままの人生を送ることになる。プーチン、バイデン、岸田は核兵器に依存しているということでは「同じ穴の貉(むじな)」である。

核戦争が全人類に惨害をもたらすことは、核不拡散条約(NPT)が確認している国際法上の公理である。惨害を罅と置き換えてみると、この歌がよく理解できる。柳さんは、核を持って絶滅危惧種となった人類が、本当に絶滅するという想像を三十一文字に収めているのである。そこで、「どうする私たち」である。グテーレス国連事務総長の昨年8月の

NPT再検討会議でのスピーチを思い出してみよう。

グテーレス事務総長のスピーチ

人類は、広島と長崎の惨禍によって刻み込まれた教訓を忘れ去る危機に瀕しています。

地政学的緊張が、新たな段階に達しつつあります。競争が協力と協調に勝りつつあります。

不信が対話に、分裂が軍備縮小に取って代わっています。

冷戦終結後に霧散した暗雲が再び立ちこめています。私たちは、これまで限りなく運が良かったのです。しかし、運は戦略ではありません。また、核紛争に発展する地政学的緊張を防ぐ盾にもなりません。今日、人類は、1つの誤解、1つの判断ミスで核により壊滅する瀬戸際に立っています。

私は、行動すべき5つの提案をします。

1つ目に、77年間ずっと続いてきた核兵器使用を許してはならないという規範を、緊急に強化し、再確認する必要があります。核戦争のリスクを軽減し、私たちが軍縮への道に戻す実用的な措置を見つけるのです。

2つ目に、戦争のリスクを減らすだけでは不十分です。核兵器の廃絶が唯一、二度と使用されないことの保証となるのです。

3つ目に、私たちは中東とアジアにおける一触即発の緊張状態に対処する必要があります。

長引く紛争に核兵器の脅威が加わるこ

とで、これらの地域は破滅に向かって進んでいます。

4つ目に、私たちは医療やその他の用途を含む、持続可能な開発目標(SDGs)を進展させる核技術の平和利用を推進する必要があります。

5つ目に、私たちは条約の全てを実行し、この試練の時代にこの条約が目的に沿うよう維持する必要があります。

未来の世代は、奈落の淵から一步退くことへの皆様のコミットメントに期待しています。

私たちは、世界を、私たちが出会ったものよりも、より良い、より安全な場所として残す義務を共有しています。

グテーレス演説と日米共同声明の違い

グテーレス演説の特徴は、核兵器廃絶の必要性を説くことと、競争が協力と協調に勝りつつあることや不信が対話に分裂が軍備縮小に取って代わっていることに対する危機感である。バイデンと岸田が核兵器に依存し続けていることは前に述べたとおりである。世界の分断や不信の拡大についてはどうであろうか。

共同声明は次のように言っている。

今日の我々の協力は、自由で開かれたインド太平洋と平和で繁栄した世界という共通のビジョンに根ざしたものである。インド太平洋は、中国によるルールに基づく国際秩序と整合しない行動から北朝鮮による挑発行為に至るまで、増大する挑戦に直面している。欧州では、ロシアがウクライナに対して侵略戦争を継続している。我々は、力による一方

的な現状変更の試みに強く反対する。米国及び日本には、単独及び共同での能力を強化する。

要するに、中国、北朝鮮、ロシアとの対立を強調し、単独及び共同での(軍事)能力の強化を誓い合っているのである。ここには、協調とか協力という姿勢は全くない。

そして、2+2では「あらゆる事態に適時かつ統合された形で対処するため、同盟調整メカニズムを通じた二国間調整」の更なる強化や「陸、海、空、宇宙、サイバー、電磁波領域及びその他の領域を統合した領域横断的な能力」の強化が強調されている。要するに、あらゆる分野における軍事力による対決が選択されているのである。そこに、軍備縮小という発想はない。

地球に罅を入れさせないために

自由で開かれたインド太平洋と平和で安定した世界のために、果てしなき軍拡競争が展開されようとしているのである。このような日米同盟強化路線は私たちをどこに導くのであろうか。この路線では、世界は分断と不信と戦争による破滅が不可避になってしまう。中国、北朝鮮、ロシアの行動に問題があることはそのとおりである。けれども、私たちは、彼らの問題行動の背景や武力衝突がもたらす結末の悲惨さについての想像力も働かせなければならない。そもそも、対立や紛争は一方当事者にだけ原因があるわけではなく相関関係である。その対立の正体を冷静に見抜かなければならない。例えば、北朝鮮の核やミサイルは、朝鮮戦争が終結していないからである。その終結を言わないままに、北朝鮮

の軍拡を非難するだけでは、何の問題解決にもならないであろう。

また、対立や紛争を戦争で解決するというのは余りにも野蛮である。無人島の取り合いを殺し合いで決着をつけることなどありえない選択である。台湾の独立をめぐる自衛隊が戦わなければならない理由はない。そもそも、台湾問題は中国の国内対立の延長戦である。「台湾有事は日本有事」というのは途方もないフェイクである。

ヒトは、言語を持ち合わせているし、法規範や裁判制度も工夫してきた。国家間の紛争解決についても、紆余曲折はあるけれど、戦争を違法化するところまでは来ている。「核の時代」における武力による紛争解決は「文明を滅ぼす」ことも自覚されている。いかなる核兵器の使用も「壊滅的な人道上的結末」をもたらすので、核兵器を禁止し、それを廃絶しようとする国際法規範も発効している。法は万能ではないが無力でもない。

人類は、殺し合いもしてきたけれど、

そうではない文明も作り上げてきている。政府が、「先軍思想」にとり憑かれ「国家総動員体制」をとろうとしている時、私たちは、最悪の事態と望ましい事態とを想像し、最悪を避け最善を求めなければならない。

地球に罅を入れるようなことは絶対に避けなければならない。日米両国が自国の都合と思惑に合致する「国際秩序」の維持のために核兵器を含む「防衛力」という軍事力に依拠し続けるとき、地球という私たちの星に罅が入ることになるであろう。日本国憲法は「平和を愛する諸国民の公正と信義」を信頼している。それこそが人類社会の持続可能な道であろう。

グテーレス演説流に言えば、「奈落の底」へ落ちることを避け、地球を、今よりも、少しでもより良い、より安全な場所にすることが求められている。それが未来社会への私たちの責務である。

(2023年1月15日記。文中一部敬称略)

ナチスのナンバー2ヘルマンゲーリングと 極右政治家安倍晋三の 共通の言葉「侵略されたらどうする」

【ゲーリング】一般市民は戦争を望んでいない。ロシア人だろうと、イギリス人だろうと、アメリカ人だろうと、その点についてはドイツ人だろうと同じだ。しかし、結局、政策を決定するのは国の指導者達であり、国民をそれに巻き込むのは、民主主義だろうと、ファシスト的独裁制だろうと、議会制だろうと共産主義的独裁制だろうと、常に簡単なことだ。

意見を言おうと言うまいと国民は常に指導者たちの意のままになるものだ。簡単なことだ。

自分達が外国から攻撃されていると説明するだけでいい。そして平和主義者については、彼らは愛国心がなく国家を危険に晒す人々だと公然と非難すれば

いいだけのことだ。この方法はどの国でも同じように通用するものだ。

【安倍晋三】志位さんが総理だったら、侵略されたらどうするんですか、とテレビ

(2017年10月7日)で問うた。

ナチスのゲーリングが言ったと同じ言葉で。

【基地なくす政党綱領に基づく答え】は、次のようになるべきです。

「安倍さん、あなたは日本は独立国だと思っていらっしゃる。しかし、『占領軍の独立後の撤退』を規定したポツダム宣言12項違反の1952年のサンフランシスコ条約と基地安保条約で、日本沖縄はすでに**70年間**

侵略されていますよ。197の基地と5万6千の米兵が出入国自由で全土基地方式で居座り続けて、押し付けられています。米侵略軍とその補助軍隊は、日本全土で好き勝手をしています。人権と主権の侵害は、学童の命の危険のある普天間第2小学校を見ればわかりますし、オスプレイの傍若無人な低空演習を見ればわかります。日本は独立国ではなくて従属国です。私たちは、国民の世論を総動員して対米独立のために闘います。

米侵略軍とその補助軍隊は、違憲です。それを合憲という政府には、よりまし政府と言えども入閣は理の当然としてできません。限定的閣外協力ということになります」

1952年、ポツダム宣言12項「即時撤退」をふみにじり、サ条約と基地(「安保」)条約で居座り、米占領軍は米侵略軍に変化。日本沖縄は侵略条約で侵略されたまま70年。違憲の「自衛」「隊」(米侵略軍補助軍隊)も拡大増強。「侵略されたら」は、日本沖縄の「現在米軍侵略否定」

長沼ナイキ基地訴訟第一審判決「福島判決」から

(札幌地裁昭和48(1973)・9・7判決)

「判例時報」712号から

- 1, 自衛隊は、憲法9条2項所定の「陸海空軍」という「戦力」に該当するので、防衛庁設置法、自衛隊法その他関連法規は、憲法に違反し、その効力を有し
- えない。
- 2, 上記違憲の自衛隊の施設等設置のためにされた農林大臣の本件保安林指定解除処分は、森林法26条

2項所定の「公益上の理由」を欠く違法なものであり、取消を免れない。

ポツダ (12) 連合軍は、その目的達成後そして日本人民の自由なる意志に従って、平和的傾向を帯びか

ム宣言 責任ある政府が樹立されるに置いては、直ちに日本より撤退するものとする。(太字と下線は編集部)

「米軍は違憲」の歴史的な判決 砂川事件の第1審判決「伊達判決」から

[年月日] 1959年3月30日

主文 本件各公訴事実につき、被告人坂田茂、同菅野勝之、同高野保太郎、同江田文雄、同土屋源太郎、同武藤軍一郎、同椎野徳蔵はいずれも無罪。

理由 (略)

日本国憲法はその第九条において、国家の政策の手段としての戦争、武力による威嚇又は武力の行使を永久に放棄したのみならず、国家が戦争を行う権利を一切認めず、且つその実質的裏付けとして陸海空軍その他の戦力を一切保持しないと規定している。即ち同条は、自衛権を否定するものではないが、侵略的戦争は勿論のこと、自衛のための戦力を用いる戦争及び自衛のための戦力の保持をも許さないとするものであつて、この規定は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうに」

(憲法前文第一段) しようとするわが国民が、「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想(国際連合憲章もその目標としている世界平和のための国際協力の理想)を深く自覚」(憲法前文第二段)した結果、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を維持しよう」(憲法前文第二段)とする、即ち戦争を国際平和団体に対する犯罪とし、その団体の国際警察軍による軍事的措置等、現実的にはいかに譲歩しても右のような国際平和団体を目ざしている国際連合の機関である安全保障理事会等の執る軍事的措置等

を最低線としてこれによつてわが国の安全と生存を維持しようとする決意に基くものであり、単に消極的に諸外国に対して、従来わが国の軍国主義的、侵略主義的政策についての反省の実を示さんとするに止まらず、正義と秩序を基調とする世界永遠の平和を実現するための先駆たらんとする高遠な理想と悲壮な決意を示すものといわなければならない。従つて憲法第九条の解釈は、かような憲法の理念を十分考慮した上で為さるべきであつて、単に文言の形式的、概念的把握に止まつてはならないばかりでなく、合衆国軍隊のわが国への駐留は、平和条約が発効し連合軍の占領軍が撤収した後の軍備なき真空状態からわが国の安全と生存を維持するため必要であり、自衛上やむを得ないとする政策論によつて左右されてはならないことは当然である。

(中略) 従つてわが国に駐留する合衆国軍隊はただ単にわが国に加えられる武力攻撃に対する防禦若しくは内乱等の鎮圧の援助にのみ使用されるものではなく、合衆国が極東における国際的平和と安全の維持のために事態が武力攻撃に発展する場合であるとして、戦略上必要と判断した際にも当然日本区域外にその軍隊を出動し得るのであつて、その際にはわが国が提供した国内の施設、区域は勿論この合衆国軍隊の軍事行動のために使用されるわけであり、わが国が自国と直接関係のない武力紛争の渦中に巻き込まれ、戦争の惨禍がわが国に及ぶ虞は必ずしも絶無ではなく、従つて日米安全保障条約によつてかかる危険をもたら

す可能性を包蔵する合衆国軍隊の駐留を許容したわが国政府の行為は、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起きないようにすることを決意」した日本国憲法の精神に悖るのではないかとする疑念も生ずるのである。

ところでこのような実質を有する合衆国軍隊がわが国内に駐留するのは、勿論アメリカ合衆国の一方的な意思決定に基くものではなく、前述のようにわが国政府の要請と、合衆国政府の承諾という意思の合致があつたからであつて、従つて合衆国軍隊の駐留は一面わが国政府の行為によるものということを防げない。蓋し合衆国軍隊の駐留は、わが国の要請とそれに対する施設、区域の提供、費用の分担その他の協力があつて始めて可能となるものであるからである。かようなことを実質的に考察するとき、

わが国が外部からの武力攻撃に対する自衛に使用する目的で合衆国軍隊の駐留を許容していることは、指揮権の有無、合衆国軍隊の出動義務の有無に拘らず、日本国法第九条第二項前段によつて禁止されている陸海空軍その他の戦力の保持に該当するものといわざるを得ず、結局わが国内に駐留する合衆国軍隊は憲法上その存在を許すべからざるものといわざるを得ないのである。(下線は引用者による)

よつて、被告人等に対する各公訴事実は起訴状に明示せられた訴因としては罪とならないものであるから、刑事訴訟法第三百三十六条により被告人等に対しいずれも無罪の言渡をすることとし、主文のとおり判決する。(裁判官 伊達秋雄 清水春三 松本一郎)

胡坐をか

あ・け・み

大仏様が

どっしりと胡坐をかいておられる

穏やかなお顔

どれだけの

深い思いを眼の奥に

湛えておられることか

こころ定まらない今日は

大仏様を真似て

どっしりと胡坐かいてみようか

生かされているからには

生きねばならない覚悟で

日本で唯一の全基地マップ プ学びましょう! 普及しましょう!

普及運動にご参加を 1枚のマップ普及が、

対米独立・主権回復へ歴史を動かします

日本沖縄で唯一の基地マップを、ご家族に、友人に、知人に、日本国民に、普及して頂けません1人でも多くの「日本沖縄」国民に、基地マップを見て頂くだけで、「基地なくす力」を、一歩つよめます

なぜなら外国軍隊の基地(197)と兵力(5万6千人)が、これほど多い国は、世界でも「日本沖縄」国だけであり、沖縄県だけでなく日本全土が基地に覆われていること 「全土米軍基地方式」の惨状を国民に知って頂くことになりま

すから!
対米独立のために全基地撤去の目標を堅持することが大事だと思います 全日本の基地数は197(ウイキペディア)で、131(防衛省)は創作で間違いです。(草の根運動事務局で受付中 1枚2百円10枚千円)

好評! 全基地撤去の幟旗

事務所に、室内に、家庭に、お庭に、
すべての会議に、集会に そして、パレードに!

1枚1500円 送料500円



編集後記

教員退職後、東京から名護市に移住して、辺野古の闘いに参加されている草の根運動会員から、「第〇回塩川デイ〜月〇日〇〇日」のチラシが送られてきました。この行動に間に合わせるために、急いで本号の編集をしました。辺野古埋め立ての土砂は、塩川港から運送されているのです。本号「草の根ニュース」130号発行がいろいろな闘いの事情で遅くなり、企画していた「自衛隊違憲の福島判決に関する憲法学者の論評連載」第一回も間に合いませんでした。大変残念ですが、次号以下をご期待ください。

「戦争が廊下の奥ではなくて障子の外に立っている」といつてもよい安保文書は、米侵略軍の侵略を許している基地戦争条約に根源があります。このことを指摘しない論争は、「気の抜けたビール」といつてもいいものです。「攻撃されたら」という全く間違った問題設定に乗せられて、現実に米侵略軍とその補助軍隊によって「侵略されている従属国」であることを見ないどころか「安保条約第5条に従って行動します」つまり「米軍出動を認めます」などという寝ぼけたことを書いてある「革新」「指導者」もいます。「安保も自衛隊も入閣すれば合憲」などと言う「憲法が政府を縛る」という立憲主義を投げ捨てた文章掲載の著書がそのまま販売されています。

草の根運動は、悲惨な戦争を阻止し、「日本沖縄」民族の対米独立で民族の尊厳を回復するために、全基地撤去を掲げた日本で唯一の個人加盟市民団体です。この団体を大きくすることは、日本民族の歴史的使命です。読者の皆様に期待しています。(五)

沖縄県の基地つき復帰 51年。基地(「安保」)条約への復帰でなく、日本国憲法への「真の復帰」へ向けて、新しい闘いスタートへ 沖縄本土の分断ゆるさず一体で

「急迫不正の主権侵害」は、「今」起こっています。

辺野古新基地建設強行、全土基地方式の197の基地と5万6千の兵力の米侵略軍によって日本(特に沖縄)が侵略されています。

中国や朝鮮に「いつか」侵略されることではなく、「敵米軍は、いま、国内にあり」です。

対米独立こそ今必要です。

「米軍の掌握と指揮のもとにある」(共産党綱領)

「自衛隊活用」とは違憲戦争のことです。

より深刻なことは、日本沖縄国民の多くがその意識まで侵略されており、自国への米軍侵略と「解釈壊憲」に気づいていないことです。

ウクライナからリモート参加し、 反戦を訴え

ウクライナ平和主義運動ユーリイ・シェリアゼンコさん
(2022年 日本平和大会 オンライン)

紺碧の空は清らかで美しい
非人道的な流血の戦争をやめれば、
平和が訪れる

——ウクライナの詩人 イワン・フランコの詩の一節——

日本平和大会がオンラインで、2022年11月26日(土)・27日(日)の両日におこなわれました。開会集会ではウクライナ平和主義運動のユーリイ・ジェリアゼンコさんがキーウからリモートで参加し、ウクライナ戦争の平和への展望を語りました。

シェリアゼンコさんのメッセージ (要旨)

このメッセージを録画した時、ミサイルの爆発音が聞こえ、近くのマンションが破壊されました。この攻撃は両国の和平交渉が開始された春には収まっていたものですが、G20サミットでゼレンスキー大統領が「戦争は平和である」という、いわゆる「平和の方程

式」を語ったことで、再開されました。ゼレンスキー大統領は「キーウ安全保障協約」を宣伝し、そのための国際会議の開催を発表しましたが、この「安全保障協約」を表面的に読むだけでも、その意図は戦争を永続させることにあるという結論に達します。この文書

ロシアの国連憲章に違反するウクライナ侵略に強く抗議し、即時停戦撤退を要求します！
市民と兵士の命と生活・財産を守るため、ロシア・ウクライナ両国が急ぎ即時停戦し、核戦争を防ぎ、
両国の交渉、ウクライナの非核・中立化、ロシア軍の即時撤退 実現を！

(草の根運動は、「ウクライナに関する声明」をホームページに発表しています)

が想定しているのは「十八歳以上のすべての民間人」の徴兵と「ウクライナの防衛産業基盤への持続的投資、拡張可能な兵器移転、同盟国からの情報支援などの数十年にわたる努力」です。つまり、全面戦争という輝かしい未来に備えよ、ということです。軍隊に対する批判的な思考は許されていません。ウクライナは良心的兵役拒否の人権を認めておらず、市民的及び政治的権利に関する国際規約の遵守義務に違反しています。ロシア政府も同様の態度をとっています。彼らは良心的兵役拒否者を罰しています。何と云うことでしょうか。

* * *

人間と、共通の安全保障のためには、日本のことわざでいう「負けるが勝ち」が必要です。プーチンがウクライナから軍を撤退させれば、自らの悲劇的な過ちを正す機会になります。ゼレンスキーとプーチンは、停戦、前提条件なしの和平外交を通じて、人道的で責任ある指導者の評価を得られるでしょう。ロシアとウクライナは、一部の領土の独占的支配を失うかもしれないが、人命を守ることが

できるでしょう。私に言わせれば、全世界に国境はいらぬ、一つの幸せな家族のような新しい生き方をすればいいのです。

* * *

今日、どの国の好戦的エリートも、平和主義の伝統、憲法、法律、条約を解釈しなおし、違反行為をおこなっています。日本国憲法第九条だけが被害者ではありません。ウクライナが憲法に定めた中立の誓いを放棄したように。平和を求める国連憲章が軽んじられています。好戦的エリートたちは、宣伝手法によって戦争反対の声を封じようとしています。私たちは、戦争の原因を取り除かなくてはなりません。今こそ法律を機能させましょう。ウクライナとあらゆる所で、戦争を終わらせるために、非暴力で希望を持って行動しましょう。

ウクライナの詩人、イワン・フランコが第一次世界大戦の時に詠んだ詩の一節です。

紺碧の空は清らかで美しい

非人道的な

流血の戦争をやめれば

平和が訪れる。



米侵略軍とその 補助軍隊「自衛」「隊」は 憲法違反【固定掲載】

「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」「国の交戦権は、これを認めない」(憲法第9条)

米侵略軍補助軍隊と米侵略軍でなく
「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意」(憲法前文)

「侵略(主権侵害)されたまま70年」の日本沖縄!
米侵略軍5万6千人、基地197。真の自衛は米軍撤退、米侵略軍補助軍隊27万4千を国際災害救助隊(支援隊)へ

現代戦は核戦争へ発展する危険の下にあります

日本国憲法は、「自衛戦争」含め 戦争完全否定

日本国憲法は、ヒロシマ・ナガサキの痛苦の経験から、個別的自衛権と集団的自衛権という戦争を認めている国連憲章より、より高次の思想です。

基地(安保)条約終了、米侵略軍補助軍隊解散こそ最も重要な「戦争をしないさせない」平和外交です。

日本国憲法は、戦争の火種をすべて摘み取り

「安全生存を保持しようと決意」しています。

「戦争」以外のあらゆる非暴力不服従の抵抗権自衛権も保障しています。憲法は日本民族と人類の宝です。

ファシストであるナチスナンバー2ゲーリングと同じ「侵略されるぞ」思想の極右政治家安倍晋三の「策略」に乗せられた「活用論」者は、米侵略軍補助軍隊(「自衛」「隊」)を解散し災害救助隊へ改編する正しい活用政策も不採用です。憲法前文と9条の理念「侵略しないさせないため米侵略軍から日本の主権を回復する

にはどうする」という「日本は従属国だ」という真実現実の土俵と米侵略軍とその手先自民党の「侵略されたらどうする」という「日本は独立国だ」という虚偽の土俵と、「2つの土俵の戦い」で思想的に屈服敗北し「米日支配層の土俵『独立国』論」を受け入れました。米日軍産複合体「死の商人」の利潤のための思想で米侵略軍とその補助軍隊を使つての違憲の「自衛戦争」を「自衛は戦争ではない」「合憲だ」と強弁するにいたっています。深刻なのは、国民世論の多数が、ナチス張りの「攻められたらどうする」論にあおられ、「今現実的に」日本沖縄が米侵略軍とその補助軍隊に「侵略されている」ことを忘れさせられていることです

島の状況を憂う

宮古島の仲里成繁さんからの便り

宮古島の仲里成繁さんから戦争のために強化されていく島の状況を憂れう便りと新聞記事のコピーなどが届きましたのでお送りいたします。

沖縄から投げ掛けられている問題は、本土の我々が、自分事であることを良く認識して、一緒に闘って行かなければならないことですのでよろしく願いいたします。

東岸寺小住 野田尚道 合掌

（一部略）基地建設反対運動も4年も経過し宮古島のミサイル基地は出来上がりました。今度、政府は軍事大国化を言い防衛費5年間で43兆円を言い出しました。いよいよこの島は危ないのでしょうか。島で暮らす人々の声を聞けよと叫びたいのが本音です。

相変わらず宮古島の自衛隊基地は保良地域（弾薬庫建設）へ増殖を続け巨大化しておりますが宮古島が日本の捨て石にならないよう願う所です。（一部略）

会員の声

官林祐治さま（川崎市）

日本の平和を守り世界平和を実現するために沖縄日本から米軍基地をなくしていきましょう

小渡律子さま（那覇市）

非戦の旗を高々と！ 外交（平和）こそ力

青野清さま 淳子さま

島に住む者には、自衛隊基地建設、リゾート建設や伊良部島での空港開港と大きく変化する今の情勢は素直に喜べないものがあります。ここでも若い世代が政治への関心が薄れ、その裏で日本政府は南西諸島を軍事要塞化し有事の際の防波堤にと計画を進めているように見えます。宮古島市で旧上野村野原集落に住む私達にとって航空自衛隊の被害ばかりでなく陸上自衛隊のミサイル基地や爆薬庫と射撃訓練場と容認出来ない施設ばかりです。

私達はただ自然を大切におだやかで安全な暮らしを求めているのです。どうか新しい年が平和でありますように願うばかりです。今は南西諸島での出来事をより多くの方々に耳を傾けて下さることを願います。

新しい年はコロナの心配がなくなり人々が親しく会話できる時代を迎えられるのを望みます。寒さ厳しくなる折り御身体をご自愛下さい。

2023・1/7 宮古島市上野字野原216
仲里成繁・千代子

1万円よろしく申し上げます（多額のご入金ありがとうございます 事務局）

野田尚道さま（村上市）

草の根運動が拡大することを願っています。（多額のカンパをありがとうございます 事務局）

田中君代さま（大船渡市）

会費納入に今年分からで許して下さい。

鹿糠文子さま (浦添市)

明けましておめでとうございます

南雲和夫さま (川越市)

20m の幅の道路を平日、何人で埋めれば辺野古を阻止できるのかを考えたい

岸田國太郎さま (四條畷市)

米軍基地撤退 岸田内閣総辞職 がんばりましょう

本吉國義さま (千葉市)

「自衛隊も米軍も日本にいない」受け取りました。普及したい。

竹林正和さま (新潟市)

遅れて申し訳ありません

今村紀子さま (飯田市)

必要なところに使ってください

丸太みきさま (千葉市)

ますますきびしくなってきましたが、ますます頑張りましょう！！

田中いずみさま (江戸川区)

遅くなり申し訳ありません。去年は平山知子先生 (注: 草の根運動共同代表・弁護士) に大変お世話になりました。陰ながら応援しています。



全基地撤去の幟旗を掲げる稲嶺進元名護市長

横田基地近くの牛浜駅で、幟旗を掲げる「オスプレイ反対集会(2022 年 11 月 13 日)参加者と平山共同代表